

# シモーヌ・ヴェーユにおける 感受性の基礎的研究の証明と展開 〔Ⅳ〕

村 上 吉 男

筆者は前回<sup>(1)</sup>、シモーヌ・ヴェーユが『Cahiers II (ノート II)』中に記す以下の文章を掲載し、その三段目の括弧前までを検討すると同時に、四番目の傍線部分の〈la notion de sensibilité universelle (感受性の一般的な概念)〉の意味をいくつかの辞書で確認しつつも、この概念をして彼女が感受性なる単語に内包させよう考えとは明らかに異ならせるという結語を引き出しておいた。

Accepter la souffrance d'autrui, mais en tant que souffrance, ce qui signifie d'abord en souffrir.

L'aptitude à la compassion pure est exactement proportionnelle à l'acceptation de sa propre souffrance. Par quel mécanisme?

Pour rendre compte de ce mécanisme, il faut la notion de sensibilité universelle (non sans rapports avec la sensibilité pure dont Kant fait usage pour l'espace et le temps), laquelle a aussi rapport avec le beau. (傍線部分は筆者)

他人の苦しみを、まずともに苦しんでみる意味の痛みとして受け入れること。

純粋な憐憫の情は自分自身の痛みの受容の程度にまさに比例する。いかなるメカニズムによるのか。

このメカニズムを説明するには感受性の一般的な概念が必要である。(それはカントが空間や時間について用いる純粋な感受性と無関係ではない。) この概念はまた美と関連がある。

もとより今回の検討の対象はこの引用文の残部（三段目の括弧以降に付記された文章）である。

だが、残部がここに取り上げられようとするならば、このことはまた感受性の一般的な概念と深くかかわらざるを得ないゆえ、その概念こそがさらに徹底して明確にされる必要があるだろう。筆者はそれを個々の哲学者が今日にまで主張する個々の書物にではなく、感受性が一般的な内容を含んで語られるある哲学書に求めてみるつもりである。

それゆえ今回は、感受性の一般的な概念を別角度から再確認すること、カントに関することが主な内容になろう。それが彼女のいう感受性との相違を決定的なほどに鮮明にさせるのである。

## I

ここで参照しようある哲学書とは、フランスの高等中学 (lycée) の哲学級最終学年用の教科書、ポール・フルキエ (Paul Foulquié) の『哲学講義』(《Cours de philosophie》) である。これは、1925年以来文部省の定める《哲学教育指導要領》に準拠するだけでなく、1960年の哲学教授要目改訂に添って編まれた教科書である。つまり今日まで通用しようこの《要領》に従った『哲学講義』は哲学教授要目改訂前までの〈心理学〉〈論理学〉〈倫理学〉〈形而上学〉の四部門を〈認識〉〈行動〉の二部門の要目のみに大別し配分した非検定教科書なのである。

1925年という、彼女が高等師範学校 (Ecole Normale Supérieure) の進学準備課程を修めるために、アランの哲学教師として在職していたアンリ四世高等中学に入学した時期に相当する。そこでの授業も当然《要領》に服すことにあるとはいえ、彼はその御用教師でなかったし<sup>12)</sup>、まして彼の生徒や弟子としての彼女がその後教師（・時休暇や休職期間を含めた1931年より1939年7月までのおよそ8年間の時期）になるにせよ、彼女の授業は師と同様独自の方法で進められるであろう。

だが今その《要領》の詳細に、あるいは彼や彼女における授業の独自の方法の詳細に立ち入ることはしない。つまり前者についてはそれを読んでもらうところに<sup>13)</sup>、後者は諸氏によって語られているところに譲ってみるしかない<sup>14)</sup>。

それらを割愛する以上できるだけ早目に本題に移らねばならない。

彼や彼女の教師時代に《要領》に基づく教科書があるとする前提において、それを彼らが授業に教材用として備えたのかは別にしても、この教科書の内容自体は、それこそ1960年の教授要目改訂に与って刊行されたフルキエの教科書のそれと異なるのかどうかなのである。だがこれは現実には、筆者が前者なる教科書（1925年以降の《要領》に添った教科書）を手にするできない以上、実際後者なるフルキエの教科書の内容との相違の比較検討を不可能にさせよう。しかしながら、後者は前者の教授要目に対し、「細部の個々の項目および各項目の配列順序に関しては異同がある」<sup>(5)</sup>、つまり先に指摘した通り、従来の教授要目である〈心理学〉〈論理学〉〈倫理学〉〈形而上学〉たる「細部の項目（要目）」が1960年のこの改訂で〈認識〉〈行動〉に分かれた「異同」のなかに、「配列順序の異同」にて新たに組み込まれるだけになるから、たとえ前者の教科書が手元になくとも、筆者がロアンスの女子高等中学での教え子アンヌ・レイノーの筆記ノートであるヴェーユの授業記録『哲学講義』<sup>(6)</sup>を前者に代え充用させるならば、ひとまずこれとフルキエの教科書との内容上の相違の比較検討は可能になるということができるであろう。

それにこれらの内容上の相違をみるといっても、この比較検討はおよそ両者の教科書の全体的内容に広がることにあるわけではない。筆者はたんに、sensibilité（感受性）の単語の見出される要目（項目）、すなわち心理学という内容、かつそこでの感受性という内容が両者の教科書においていかに扱われているか注意しさえすればよいのであり、かかる比較検討がなされ得ることでよしとしなければならないのである。

フルキエの教科書の場合、心理学は〈認識の心理学〉<sup>(7)</sup>、〈行動の心理学〉<sup>(8)</sup>となって取り上げられており、感受性のことは〈行動の心理学〉中に章を立てて記される<sup>(9)</sup>し、むしろ〈認識の心理学〉でも見出される<sup>(10)</sup>が、〈認識の心理学〉の感受性は分量的には〈行動の心理学〉の多さに比してまるで少ない。ここから、〈認識の心理学〉を経験的認識と論理的もしくは理性的認識として、〈行動の心理学〉を感受性もしくは情動性や意志によって条件づけられている人間の行動として問う彼の意図が認められる<sup>(11)</sup>が、それは彼が一方の感受性をば〈認識の心理学〉においては、経験的・論理的（理性的）認識への契機的な能力として、〈行動の心理学〉においては、独立的な能力あるいは情動性にとつ

て不可欠な能力として構想し得たからである。それゆえ、〈認識の心理学〉には、経験的認識における知覚（感覚的印象）、記憶、想像、論理的もしくは理性的認識における判断、推論、知性などが、〈行動の心理学〉には、感受性もしくは情動性における感受性、感情、情動、情念、意志における傾向、欲望、意志などが取り扱われることになる<sup>(12)</sup>。

ところがフルキエはこれらの諸能力を章立てて解説するが、諸能力の一つ一つがいかなる発生順序のもとで生み出されるかというその認識論的なモデルを提示してはいない。また各章の解説も、デカルトやベルグソンをはじめとする第一流の哲学者<sup>(13)</sup>の諸能力に関する諸説を導入しそれに与りはするが、そこからたんにこの各能力の今日的で一般的な概念を引き出すだけで終始する。これは教科書が《要領》による制限下に、たとえば「日常語から転用された場合は非常に不正確であり、専門術語と化した場合はその意味内容が非常に定め難い（とされる）哲学用語」<sup>(14)</sup>にあつて、非検定でもまずはその正確さや意味内容を限定する役目を果たすことにあるからである。ただ「教科書の使用それ自体は適切な方法とは見做され難い。…教師が独自の見解を有していない部分に関して講義を補う場合（に使用する）」<sup>(15)</sup>と述べられていれば、それだけ一層かかる哲学用語を整理した教科書があつてしかるべきであるが、そこではもはや先に指摘したごとき認識論としての個人的なモデルの明示は必要ないといえるのである。

とはいえこの教科書なるもの、少なくともその哲学用語となった諸能力は信頼される内容になっているであろう。とりわけ問題にしている感受性の内容もそのようなものとして理解することができるにちがいない。

一方、ヴェーユの『哲学講義』は、「当時のままの彼女をあらわすとみえるが、およそ17歳の娘によって書きとめられ、まったく編集の手直しなしにここに刊行されるものである。…とくに彼女から書き取りを命じられたことは一度もないし、ノートは速記録ではないことを強調しておくのが肝要である。それゆえ、このノートが彼女の著作をなすということはない」<sup>(16)</sup>と語るレイノーにあつて、彼女がヴェーユの講義内容をすべて聞きもろさずにノートするとはみなし難いといえるだけに、このノートはフルキエの教科書との比較検討にそもそもたえるか、教科書に見立てられるかの問題が残るが、そうであっても、筆者の比較検討しよう対象に関しては以下のさまざまなことが確実にみえてくる

わけである。

ヴェーユの『哲学講義』は《要領》が「講義内容の組立て方は教師の自由にまかされている」<sup>(17)</sup>と記すに反して、当時のすべての教授要目を満たしており<sup>(18)</sup>、しかもその〈心理学〉〈論理学〉〈倫理学〉〈形而上学〉の順序に従って構成されている<sup>(19)</sup>ということができる。この教授要目をすべて順次導入したことは彼女が《要領》に忠実である証しとなる。それゆえ、オーセルの高等中学<sup>(20)</sup>での大学区視学官の授業参観に対しての彼女への一評価、すなわち授業は「生徒たちが理解できるように十分な準備がなされていない」<sup>(21)</sup>という評価はノートをみない評価でしかないのだ。オーセルは哲学教師として二年目の二番目の赴任地である。だがどこに何年で移ろうと移るまいと、その最初の就職先から教師たるものは誰でも、自ら担当しよう科目の〈講義内容の組立て〉の骨格（全体）を構想して臨むのが常であろう。経験年数を経てこの骨格は確固不動なものにならざるを得なくなる。三年目の三番目の赴任地ロアンスでのすでに二年なる経験に支えられ、おそらくその着実な成果でしかなかろうこの整然とした骨格を形成しているノートをみれば、前年のオーセルの授業も当然その形成途上のものに従ったといえないであろうか。（授業は彼女の信条のもと同じ〈講義内容の組立て〉の骨格をもってなされたと理解すべきである。）しかも各地に赴任してまもない一二年の授業である以上、彼女の熱意や意気込みが気負いにならなかつたであろうか。（たとえばこれは彼女が少ない経験を補うあまりにあるとすると、授業は理解不可能な場面にも出くわすと想定されようが、しかしそのことが即〈十分な準備がなされていない〉とする見方につながるとは考えられない。）また数日の数時間の授業参観のわずかな評価を持ち出し、それをあたかも全体におし広げんとする視学官にあって、その準備不足の評価がル・ピュイでの彼女のスキャンダル<sup>(22)</sup>、オーセルでの統一労働総同盟への加入をたんに伝え聞くにすぎないところで下されることになるならば、その評価は彼女が両地で労働運動に加担した事実から、確かに授業を準備する時間が確保されずにはかくなるしかないが、他方彼女がたとえば休暇休職の願い出なる公私の区別をしていたといえるならば、それすら理解しようとしないう視学官の評価にいかなる価値があろうか、何もないのである。

さて、『哲学講義』ノートはレイノーの17歳当時に筆記されたというから、哲学級最終学年における講義であることに間違いなし、これによってフルキ

エの教科書と比較する際の最小限の条件が整うことになろう。それはまたすでに述べた通り、彼女の『哲学講義』が教授要目のすべてを〈心理学〉〈論理学〉〈倫理学〉〈形而上学〉の順次にて消化し、しかもこのノートを一覧するだけで授業はおよそ「講義の骨組、細部の構成を前もって生徒に理解させ、生徒が講義についてこられるように短い「概要」を筆記させることは有効であろう」<sup>(21)</sup> ことにあったといえる以上、この《要領》の理念に大きくはずれはしないからである。ただしここで注意を喚起したいのは、彼女の授業にあって、一切教科書や概説書のたぐいは使用されず、ときにその代わりとして第一流の哲学者のテキストを暗唱するまで読ませていたとも指摘されるなかで、彼女は教授要目を網羅した授業の〈講義内容の組立て〉の骨格をば何におこうとしていたのかである。彼女の『哲学講義』はかかる骨格を少なくとも、レイノーによって〈編集の手直しなしに刊行される〉と語られるかぎり、当時の教科書や概説書のたぐいにみられる骨格に依拠したり、まとめられたりしていないところに見出されなければならない。かかる骨格はどのように打ち出されてあるのか。

ノートの目次をみるとわかるが、教授要目のすべての名称において、たとえば〈心理学〉がひとつの部や章立てになることにおいてこの要目の骨格が成立しているのではない。当時の教科書や概説書のたぐいの骨格がいかにあるかを今は知るよしもないが、彼女の『哲学講義』のかかる骨格はフルキエの教科書のそれに相似していると察知可能である。この点でフルキエの教科書の骨格を先取りした感さえ覚える。それゆえ授業は独自の手法となる。そうすると筆者がみようとする心理学で具体的に何が語れるのか。

『哲学講義』に書き込まれる心理学の分量は、フルキエのその多さにくらべればさほどでないにしろ、それでもかなりな量に達しよう<sup>(22)</sup>。その心理学はフルキエが当然試みる〈認識〉〈行動〉の心理学として扱われるごとくには従われないが、およそ二箇所<sup>(23)</sup>でこの二部門にかかわる心理学の諸能力を〈概要〉付きで、しかも身体の役割との関係で解説される。心理学の〈講義内容の組立て〉の骨格はだから、この諸能力を身体の役割において捉えることにあるといえる。これが『哲学講義』中の心理学における特色や独自性になるだけでなく、今日に至る心身論的問題に新たな一石を投じるきっかけをつくることにもなるのである<sup>(24)</sup>。あるいはまたヴェーユもフルキエ同様、心理学に関与する諸能力がいかなる順序にて発生するかを認識論としてのモデルを提示していないこと

である<sup>(27)</sup>。彼女のかかる姿勢も彼のそれと同様、《要領》のなかの「教師は若者たちが中庸を保つよう助ける努めがあり、教師は己れ自身中庸を守ることによって、この任務を果たす。…あらゆる論争点について、教師は己れの個人的見解を生徒に明らかにし、開陳する権利を確かに有する。…（しかし）教師はあらゆる独断論から身を守るべきである」<sup>(28)</sup>ことに合致する。しかるに、「哲学級では教師は独演をすべきではなく、生徒達の積極的参加なしに出来あいの思想を押しつけるべきではない」<sup>(29)</sup>とすれば、かかるモデルは出来あいの思想でないだけに説明されることも許されようが、これが彼らの教科書やノートのなかにはないのは彼らが中庸、独断論、独演にかかわると判断したからか、またモデルはそれでしかないからか、さてはそれが哲学の初歩<sup>(30)</sup>を超え出るもの、哲学のなかの心理学でなくなるものとなるからかであろう。つまり彼らがこのモデル提示を拒む姿勢にかかわる事由は一つだけではないということである。

それはそうとして、彼女の『哲学講義』で次にみようとする感受性の方はどのように語られているのであろうか。フルキエの教科書における感受性と比較すると、その感受性のことが章立てとなり、かつ感受性の単語の使用頻度が多い<sup>(31)</sup>のに対し、ヴェーユの『哲学講義』中のそれは章立てに組まれることもなく、その使用も比較に値しないほど少ないのである。彼女が感受性を用いる回数は全体でわずか7回<sup>(32)</sup>であり、散発的に出るだけである。しかも彼女はこの感受性のことを、フルキエの記す内容（後記註（50）参照）、あるいは前紀要で感受性の一般的な概念を把握するうえで利用した19世紀や20世紀の諸辞書の記す内容<sup>(33)</sup>でもって語っていない。ただ彼女がレイノータちに次なることを事前の説明として加えているならば、ことは相違するであろう。つまり、感受性の単語の7回の使用のうち、二箇所を除くほかはカントとかかわる感受性となって語られる<sup>(34)</sup>にとどまるが、そうした感受性の内容は諸辞書の記す感受性の一般的な概念に相当しそれより詳しいものとなる（実はフルキエのいう感受性もこの概念と同様である）説明を含むならばである<sup>(35)</sup>。

筆者はレイノーが筆記するノートにその説明の付された文面をみることはできない。ヴェーユは説明を試みたがレイノーがそれを聞きもらし書きとめ得なかったという推測もつくが、一步譲ってヴェーユが説明を加えなかったにせよ、カントの感性（感受性）と感受性の一般的な概念とを同じ内容のものとして捉えているならば、彼女はそれを知るための参考となる諸辞書の活用を生徒に促した

り、カントのいう感性に賛意を表明したりすることが可能になったであろう。たとえ彼女が感受性のことをカントに代表させるにしても、5回ほどのその使用ではそれらのことはなかったとしかいいようがない。だから諸辞書を参考にし、カントを称揚する必要もなくなる。とすればこれは彼女がカントのいう感受性を把握するうえで、そこにすんなり受け入れられない何かがあったことを示唆させよう。筆者はその何かのカントの語る感覚 (Empfindung) にあつて、それが感性の肯定につながらなかったとみる<sup>(36)</sup>。彼女の『哲学講義』にすら、感覚 (sensation) を否定的に言及する箇所がいくつかある。その一例を取り出し引用する。

Les sensations ne contiennent ni une matière, ni un espace, ni un temps, et ne peuvent rien nous donner en dehors d'elles-mêmes, et en quelque sorte elles ne sont rien. Cependant nous percevons le monde; c'est donc que ce qui nous est donné, ce n'est pas seulement les sensations<sup>(37)</sup>.

感覚は質料、空間、時間も含まず、それ自体以外私たちに何ももたらすことができず、いわば何ものでもない。しかしながら私たちが世界を知覚するということは、私たちにもたらされるものがたんに感覚だけではないということである。

ここから次に知り得ること、それは〈私たちにもたらされるもの〉がこの感覚以外にあるということである。そして〈私たちにもたらされるもの〉を心理学的・生理学的用語でいうところの刺激なる言葉に置き換えると、それは感覚である刺激とは別の刺激になること、別の刺激があることを示唆させてくる。この刺激なるものがいうまでもなく感受性になる<sup>(38)</sup>。彼女の同じ『哲学講義』で記される以下の引用文が如実に、それを物語り明らかにする。と同時に感受性にはもう一つ、反射という意味と用法のあることが示される。

Dans la connaissance en général, les apparences sont données par la sensibilité et il faut trouver ce qu'il y a derrière par le



raisonnement. Dans le beau, on saisit immédiatement ce qu'il y a derrière les apparences. (Par exemple, un vers où il faut compter pour découvrir le nombre de pieds n'est pas beau.) les rapports de l'architecture sont saisis comme par la sensibilité; il en est de même pour les rythmes musicaux<sup>(39)</sup>.

認識一般において、外観は感受性によってもたらされるし、推論によって外観の背後にあるものが見出されなければならない。美において、人は外観の背後にあるものを直接に捉える。(たとえば、理解すべく音節数を数える必要がある詩句は美しくない。) 建築様式の諸関係は実に感受性によって捉えられる。音楽のリズムについても同様である。

感覚以外の刺激があるという考えを上記註(37)や註(39)を一例にして打ち出せることは、筆者が何よりこの『哲学講義』をはじめとする彼女の諸著作から感覚ならびに感受性に関する諸引用文を分析しおのずと導かれる結果に従うだけである以上、感受性の刺激、あるいは反射のことが当時はいざ知らず、今日においては認められるものになっていなければならない。それなくして彼女のかかる思想さらにすべての思想は根底から崩壊してくるであろうし、筆者の見方も誤りであるというしかなくなるであろう。そうならないために、たとえレイノーが註(16)に続いて、「読者はこの著作の文脈より引き出されたいくつかの表現を彼女のそれに帰するならば間違いを冒すであろう」<sup>(40)</sup>というにしても、この〈表現〉はあらゆる著作から抜き出された感受性の整合性を成立させる一つで、それにとって必要不可欠な表現でしかないし、当然感受性なる全体からの検証を課す意味でも彼女の表現としておこななければならない。

その註(39)の引用文について語ってみよう。彼女のいう感受性には註(38)や本文で示唆した通り、刺激以外にも反射の意味と用法があるということである。まず再度刺激のことを確認しておくが、〈外観は感受性によってもたらされる〉ことにあって、外観がわたしたちに刺激(感受性)として受け入れられることが了解されよう。次に〈推論によって外観の背後にあるものが見出されなければならない〉ことにあって、外観(感受性)がカントの言葉でいえば推論の「素材」として推論に結びつき(感受性なる刺激が推論を司る機能をもつ

精神にとどいてこの推論（推論は知性によって可能となる）と結びつき、その推論により〈外観の背後にあるものが見出され〉るのは当然である。そこでは刺激としての感受性がどれほど推論に役立ち得るのかにかかってくるが、この感受性と推論の関係にあって感受性が推論に「結合」<sup>(41)</sup>されると彼女がみるかぎり、その感受性は推論といっしょに、または推論に含まれて反射されるのである。だが結合されたもの（といっても〈背後にあるもの〉を見出すのは推論（知性）における思惟でしかないが）に用立てられるだけが感受性の反射ではない。感受性の別の反射がある。それはもとより〈美において、人は外観の背後にあるものを直接に捉える（云云）〉際にいえる感受性の反射である。これは感受性が推論の素材になるのではなく、外観（美）の〈背後にあるものを直接に捉える〉能力であることをさす。美が感覚器官に刺激（感受性）として受容される。刺激が精神（知性なる部位）に伝達され、そこで思惟との結合を許さない、つまり思惟の量より勝った感受性となるならば、それが美の〈背後にあるものを直接に捉える〉反射になるほかないであろう。これこそ筆者が主張してきた感受性の単独の反射になるのである<sup>(42)</sup>。

彼女は『哲学講義』において、前述のごとく感受性を註（39）と一箇所を除きカントに関係させて語るわけだが、心理学を中心にまとめられる第一部<sup>(43)</sup>で感受性は註（37）のようににおわせられるにすぎず、実際その単語が明示されるのは第二部や第三部であり、しかもカントの用語としてあるだけなのである。本来語るべき第一部で感受性が語られないのはなぜか。それはもとより彼女がカントをはじめとする感受性の考え方自体に真向対立するのさえ拒まない姿勢をあらわすためである。むしろ彼女はその姿勢を選ばせる理由を記すのに躊躇しない。だがそれは第一部では彼女のみる感受性とは明記させずに註（37）の〈私たちにもたらされるもの〉というに終始するだけである<sup>(44)</sup>。第二部以降では感受性はカントがゆえに語られるが、それ以上に彼女は感受性を自分の考え方に引き寄せ語り得たとみる。「身体と感受性の関係」と題されるのがそうだ<sup>(45)</sup>。これはまた感受性による心身論的問題<sup>(46)</sup>を惹起させる。この心身論的問題は当然、先に彼女のみる心理学の特色や独自性として掲げた諸能力と〈身体の役割〉との関係に呼応してこよう。諸能力のうち身体と関係するのは何よりもまず刺激の能力である。これは彼女にあって感覚ではない。感受性のみがその関係を刺激として充足させ、しかも心身を合一させる能力となる。心身合一は情念（反射）

でも可能になろうが、反射における心身合一には刺激のほかに反射機能のあるこの感受性も該当させられるであろう。だから註(32)に記すごとく、心理学の特色や独自性をもっときわたらせふさわしくさせる能力はまさにかかる感受性であると捉えねばならない。感受性なくしてこの特色や独自性は浮かび上がるはずがない。だから彼女のいう感受性が註(39)でそっと挿入されたのだ。

しかしながらなぜ彼女はノートで感受性に対する自己の主張を最小限にとどめてしまったか。推察するに、その確証がもう一つ得られなかったからではなかろうか、いいかえると主張自体がこの現実下で生じてきたのではなく、まだ考えられただけのものであったからではなかろうか。そこで生徒たちに、あるいは今日のわたしたちに何が現実の姿なのかを語ることで彼女自身に課せられるとみなしても不思議でない。だからこそ彼女はロアンスでの教師の仕事をやむを得ず休職にし工場体験を選択することになったのではないか<sup>(47)</sup>。むろん工場体験は彼女本人が「個人的研究」から必要に迫られたこと<sup>(48)</sup>というが、以下に記す事態の発生によって惹起される問題が一つもないとは到底いえないであろう。たとえば、筆者はそこに、彼女自らがおよそ7か月間を耐え続けながら、それでも永遠に奴隷の刻印を押されてしまう意識でしか工場を出られなかったという彼女のその気持を察知するゆえに、工場体験は「重工業の基盤としての現代の技術と、現代文明の基本的諸相…との関係にかんして」<sup>(49)</sup>の哲学的問題に対する答よりもはるかに、奴隷の意識の意味にかかわり得る哲学的問題、つまりは筆者の問う問題（果たして感受性とは何か、感受性なる刺激や反射（単独の反射も含む）があるかにかかわり得る哲学的問題）に対する答の方が彼女の精神や身体にしみ入るほど明らかにされだしたとってよいのである。なぜなら奴隷の刻印を押されるまでになった苦（あるいは不快または不幸）は筆者のいう感受性に関与させて捉えるしかないからである。不快はカントの説を持ち出さずとも、もとより美（あるいは快または歓喜）に対してあるが、彼女は『デカルトにおける科学と知覚』（1930年）と『哲学講義』（1933年）において懸案となっていたこうした一連の哲学的問題によりやくにして結着をみた、すなわち、工場体験によって、それまで己れが考えていた感受性について現実的確信を得たのである。これは当時の人たちやわたしたちにとって従来の感覚を基準とする諸説の見なおしを迫られる問題になろう。当時の人たちやわたしたちに代わってこの見なおしを暗示させたり、彼女の確信を送りとどけてくれ

たりするには、たとえ女工になった彼女をさして軽率な行動であったと人がいうにしても、彼女は自己を魔物たる現代文明の現実にぶつけるほかなかったといえるのである。

とまれ、カントに系譜を持つとみてよいフルキエの教科書に記される感受性をここに提示して、それが彼女のいう感受性とどこが異なるのかを今一度確認しておこう。

感受性のさまざまな意味

〈感覚を感じる能力〉

- (1) 本来の意味で《感受性》は、感覚を感じ、それによって知覚を持つ感覚系統を備えている或る種の生きものが示す特性のなかにある器官的な感受性について使われる。

〈感情を感じる能力〉

- (2) 派生的な意味ではそれは、喜びや共感や愛惜のような感情を感じる力のなかにあつて、非器官的だと考えられる心理的な感受性についてもまた使われる。拡大解釈により、知的感受性と呼ばれるもの、直観によって行われ、パスカルが心情に与えている認識様式にも同様に用いられる。

〈反応する能力〉

- (3) 最後に、類比的な意味で、物理的と呼びうる感受性がある。写真フィルムの感度や温度計の感度〔感受性〕とかいわれる。…<sup>(50)</sup>。

引用文中(3)の解説はここでは除外する<sup>(51)</sup>。それでも(1)(2)の傍線箇所は筆者が前紀要で取り上げた諸辞書での結語と同じになろう<sup>(52)</sup>。そしてこの(1)(2)の感受性には反射の作用しかないとはまずいい得るであろう。

II

さて前節註(50)と以下の引用に注意すれば、ようやくにして彼女が感受性の一般的な概念は〈カントが空間や時間について用いる純粋な感受性と無関係ではない〉と記すその〈純粋な感受性〉とは何かに答え得よう。何より次の引用文にて筆者はカントにおける Sinnlichkeit が sensibilité であることを確

認する。

A ce sens se rattache l'usage (plus spécial cependant) que KANT a fait du mot Sinnlichkeit, rendu par sensibilité dans la plupart des traductions françaises. …

Sensation et intuition sensible pour traduire Sinnlichkeit chez KANT: lui-même emploie souvent, en ce sens, Sinnliche Anschauung; on pourra dire phénomènes affectifs au sens<sup>(53)</sup>.

筆者は上記引用文中の単語Sinnlichkeit (感性), Sinnliche Anschauung (感性的直観), Sensation (感覚), (さらに註 (50) の (2) 内の〈直観〉に符合するであろうこの感性的直観以外の Reine Anschauung (純粹直観),あるいはこれらの引用文には付記されていない Sinnliche Empfindung (感性的感覚)) について前紀要で取り上げてみたが<sup>(54)</sup>, とりわけそれらの用語と〈純粹な感受性〉に関して, 註 (53) の後段にあって語られる感性と感性的直観が意味する内容と等しい彼女の次なる引用文をも参照しながら, 筆者の理解する見方を以下に述べることにする。

Pour Kant: il y a une **《intuition sensible》**, pas d'intuition intellectuelle. (N.B.: **《intuition sensible》** se rapporte à la sensibilité, soit par la forme: espace et temps, soit par le contenu: sensation)<sup>(55)</sup>.

この註 (53) と註 (55) に, 註 (50) の (1) と (2) 内にそれぞれ記される〈器官的な感受性〉〈心理的 (非器官的) な感受性〉が当てはめられるとすると, 感性, 感性的直観, さらに純粹直観, 感性的感覚はこれらの感受性のいずれに属するのか。器官的な感受性とは身体的外部器官 (触覚など) や内部器官 (内臓) における感受性, 非器官的な感受性とは精神における感受性のことである。したがって, たとえば註 (53) の〈Phénomènes affectifs (感情とする)〉や註 (55) の〈intuition intellectuelle (知的直観)〉なる諸能力は一般に精神で生み出されるといわれる以上, まず精神に属する非器官的な感受性には感性, 感性的直観, 純粹直観が相当する, 次に感情や知的直観に対する上記

の理由から、身体に属する器官的な感受性には感性、感性的感覚が相当する、そしてもとより非器官的、器官的な感受性の両方には感覚が関係するとみてよい。つまり(2)の〈派生的な意味〉とは(1)を基準とするからだ。

ただし *Sinnliche Empfindung* (感性的感覚) は注意を要する単語である。*Sinnliche* は *Sinn* (感官) の形容詞となるから、*Sinnliche Anschauung* (感性的直観) と同様、感性的感覚を〈感官の感覚〉の訳語に置換も可能になる(感性的直観は〈感官の直観〉である)。*〈感官の感覚〉*の感官とは感覚器官、またその感覚とは感覚器官に受容される感覚のことである。しかし感性的感覚の訳語からみると、それは感性も感覚器官にあることを、かつそのためか感覚にとって〈感性に属する感覚〉<sup>(6)</sup>となることを、さらに感性が感覚器官(感官)の感性(器官的な感受性)としてあることを意味させずにおかない。これはまた、感性が感覚器官たる身体にあると言替えによって、身体の感性になるということである。

しかしこの感性的感覚(感官の感覚)の感官は、一方で感性的直観が感官の直観と訳され、精神の能力になるとみた感官と同じ言葉が用いられ語られる感官でもある。このように感官というものが精神にもあると認めながら、もしこの精神全体が感官とみなされることに異議を唱えるならば、これはカントが精神のこと、そこにおける感性的感覚のことをどうみるかの理解にかかわらせることになろう。精神における感性的感覚の感官に関する結語とは、かかる感官は同じ精神における感性的直観の感官に対する見方と相違するということにつきてくる。この感性的感覚の感官は、確かに精神にある感官といえども、それ自身精神的機能に参与する感官ではなく、たんに物質としてみる感官なのである、これをさらにいうと、精神にある感官にあっても、この感官は触覚や内臓感覚なる身体感覚器官(身体の感官)と同じく、感性的感覚のみに関係するとみなすことによって身体的感官になるとしかいいようがなくなる、ここから別言すると、感官自体は物質とみられ得るゆえに、それが精神にあるにせよ、精神として語られるそのものには含まれずそれと区別されて捉えられるべきであり、かりに精神を脳(身体または物質)と見立てようならばその一部をなすほかないといえるであろう。

しかしこの見方をとるにしろ、精神の身体的感官における感性的感覚自体の方はカントにおいて決して物質とはみられないと知ることが肝要である。この

感性的感覚こそが精神にあってその一能力になるやもしれないからだ。それはあらゆる感覚が各身体的感觉器官(身体の感官)を經由して精神の身体的感官に伝達されるとする感性的感覚の場合である。身体の感官の感性的感覚は精神の身体的感官を通るとしよう。この身体的感官の感性が反射されるとき、その感性の働きにおける身体的感官の確たるといえよう感性的感覚になることを意味する。

したがって筆者は、感性的直観(感官の直観)の感官が身体の感官や身体的感官と異なって精神的感官として理解できることをカントの言に従い後述するにせよ、身体的感官が何か確かめる必要がある。身体的感官ならびにその感官の感性(器官的な感受性)は脳神経の一部位としての「求心系の終止核(感覚核)」<sup>(57)</sup>であり、その感性になろう。

とまれここで身体の内外部にある感官や感性と身体的感官や感性との関係を註(50)の(1)の小見出しに添わせ再度みておこう。身体の感官の感性(器官的な感受性)は、〈感覚を感じる能力〉であるが、身体の感官における感覚の受容を感じることであった。しかもこの感じるが〈感性に属する感覚〉の反射であるならば、それが感性的感覚とみなされた。むろん感覚が身体の感官における感性に感じられない場合、感覚はおのずと消滅するし、感じられる(感性的感覚になる)場合でも、この感性的感覚がその反射として身体的感官に伝わらなければ、それは身体的感官以外のどこかに迷い込んで消え去るか、どこにも伝わらずに身体で自然消滅するかのいずれでしかなかろう。

それでは感性的感覚が身体的感官に伝わるとするならばどうか。身体的感官(求心系の終止核)に受容され、身体的感官の感性(これも器官的な感受性である)が感じる感性的感覚(確たる感性的感覚)は、それ自体精神で反射される点を強調すれば、身体の感性の要素の強い精神の一能力になろうか。

だが身体の感官、身体的感官のおのおのの反射(感じること)以前にあって、感覚やとりわけ感性的感覚が各感官に刺激となっていることは、註(50)の(1)(2)や註(53)において各感官の感性にはそれが刺激でなく反射の作用しかないこととみたことを否定しはしないのか。フルキエが「一見して、感受性とは受動的なこと」<sup>(58)</sup>と語るのは刺激であることを認めるやもしれぬが、各感官の感性のそれぞれの反射はその本来的機能に与る反射であり、身体の感官の感性自体が身体的感官の感性への、また身体的感官の感性自体がそれ自身への

刺激となるのでなく、感覚や感性的感覚をして身体の感官や身体的感官における各刺激にさせることでしかない。各感官の感性として感じられる感性的感覚、確たる感性的感覚（これは確実にそれとして反射することの意味である）がもたらされるのは、もとより感性の反射の作用に基づくのであり、それらが各感官への刺激の量的因果関係に応じるところにある。

ところで、身体の感官や身体的感官ならびにそれぞれの感性（これらの感性による感性的感覚や確たる感性的感覚）について多くの紙数を利用し語ってきたのは、実はこれらの感性がシモーヌ・ヴェーユのいう〈純粋な感受性〉になり得るかの判断のためでしかなかったのである。そしてここでかかる感性は決して〈純粋な感受性〉とは捉えられないとの断を下さねばならない。なんとすれば彼女が〈空間や時間について用いる純粋な感受性〉という条件をそこに加えるからであり、その空間 (Raum) や時間 (Zeit) がかかる感性にあるかどうか問われ、その結果この空間や時間は、身体の感官の感性や身体的感官の感性にはない、ましてやかかかる感性による感性的感覚や確たる感性的感覚にはないと答えられるからである。カントが空間や時間を感性のア・プリオリな形式とし、純粋直観と名づける以上、ア・プリオリな形式、すなわち先験 (天) 的な働きはここに〈感性の〉と限定されるように、感性としての形式であるが<sup>(59)</sup>、しかしこの感性はもはや身体にある、つまり身体の感官や身体的感官にある感性ではなく、精神にある感性に求められるだけであり、その形式 (働き) も当然精神にある感性でしか可能にならないと理解されるのである。

そうすると次の問題はこの精神とは何か、その精神にある感性とはどこにあるとみればよいかである。この点カントは独特な見方を提示はするが、その見方は実に今日的<sup>(60)</sup>であり、カントの卓見とみなすべきことである。そこでこの見方の一端を引用文にして確認し、かかる問題が以下で解かれなければならない。「視覚は最も高級な感官である。…視覚は純粋直観 (… ) に比較的近接しているものだ…」<sup>(61)</sup>。「感官は欺いたりはない。…そしてこのことの理由は、感官がいつも正しく判断をするからではなくて、感官は一切判断などはしないからである」<sup>(62)</sup>。「われわれの表象の主観的性質は、客体を認識するために、(形式あるいは質料の見地から) 客体にも関係づけられ (前者の場合には純粋直観とよばれ、後者の場合には感覚とよばれ) うるような性質のものであるか—この場合、感性は、考えられた表象の感受性として、感官であるが—」<sup>(63)</sup>



とはカントのその言であり、ここにかかる問題を解く鍵が見出されてくる。

註(63)が精神が何かを示す。〈客体を認識するために〉という客観的認識を司るところが精神である。そこには必ず空間や時間が結びつけられるが、一方で空間や時間の形式(働き)たる感性が〈感官であるが〉ということならば、この精神における感性と感官はいかなる関係にあるとみられようか。これらの関係はこの感官が精神的感官、この感性がフルキエの指摘の〈非器官的な感受性〉と理解されるかぎりでは、感官の感性でなければならないことにある。なぜそうなるかは註(61)に質す。この感官は身体の感官や身体的感官と同様、見るという視覚たる感覚を受容する感覚器官であり、註(62)のごとくにあるだけとなる。またカントはその感覚器官(感官)をばく視覚は最も高級な感官である〉として視覚と等しく扱うにせよ、この感覚自身も空間や時間にかかわることが不可能になってくる。これはこの感官(視覚)を除く身体の感官や身体的感官、それらに受容される感覚でも同じである。

感官と感覚それぞれに判断、空間や時間がないとすると、感官に受容される感覚はどうなるか。かりに感性が感官にないとみるならば、感覚を感性が〈感じる〉ことができないばかりか、精神は客観的認識を獲得しよう素材さえ失うであろう。もとより精神における感性も身体の感官や身体的感官における感性と同じようにある。しかしこの感性が身体の感官や身体的感官にある感性と唯一相違することは、空間や時間にかかわることであり、しかも感官の感性であるかぎり、感性と感官は精神にあるものとなる。むしろ空間と時間に直接的に関与する方は感性である。以上のことはまた〈視覚は純粹直観(…)に比較的近接している〉で明らかにされる。すでに述べたように、純粹直観が空間や時間のことであるゆえに、純粹直観を感性に置換することが可能であり、視覚(感官)はこの純粹直観(感性)に近接するとなる。これは感性が感官の近くにあることを示唆するが、さらにこれらの関係がそれでしかないと決定づけるには感性的直観が想起される必要がある。感性的直観は〈感官の直観〉であった。この直観は純粹直観のことである。それゆえ純粹直観を感性に置換させると、〈感官の直観〉は感官の感性になる。感官の感性は視覚の感性ともいい得よう。感性がこのように感官の感性になると捉えられることは身体の感官の感性や身体的感官の感性というこれまで述べてきたことにも同様に通用し、感性と感官の関係はもはやこれ以外にはないといえるのである。だが何度も指摘す

る通り、身体の感官や身体的感官の感性には直観（空間や時間）が関与しない点で、これらの感性は精神の感性とはみられずに、身体の感性になるというしかなからうが、これによって必ずや空間と時間は精神の感性とかかわらざるを得ないことになるわけである。

ところで精神の感性が感官つまり視覚にあること、視覚を受容する眼なる感覚器官の感性であることがまずカントの精神に対する見方の独特さといえるものになる。しかしその独特さはさらに、感性に空間や時間がかかわるとすることもさりながら、精神という領域をさすうえで、感官の感性にあつて感官なくして感性がないとみるからか、すでにして精神的なものにちがいない感性を重んじるためになのか、カントがかかる感性はともかく精神的なものとは全然不釣合な感官を精神に見立て捉えることだ。このかぎりたとえ感官が視覚たる感覚に擦り替えられなくとも、諸感覚器官のうち眼なる感官だけは確かに精神に含まれるものといわざるを得なからう。だからこそカントはその感官を〈最も高級な感官〉とみるのかもしれない。また感官が視覚に擦り替えられても、この視覚は悟性や知性、理性、構想力、感情などの諸能力に伍して語られよう。視覚が精神にくみ入れられると今日的意味にしかならないから、そこに独特さは見出せないであろう。だがカントは精神にとってなぜ視覚なる精神的能力と、感官を精神的感官とみなすにせよ受容器（物質）でしかない感官とを同列に位置づけるのかいま一つ定かではないが、同列の位置づけなしには、視覚なる感覚を〈感じる〉感性が感官の近くにある（感官の感性になる）ことが否定されてしまうと捉えられるからでなからうか。いずれにしろこの感官（視覚）なくば、カントの語る感性なる精神がみえてこないというだけは確かであろう。

ちなみに、視覚が精神的能力であり、感性が視覚を〈感じる〉とすることは、カントをして大陸合理論（デカルト）とイギリス経験論（ロック）を合一ないしは折衷せしめることになるのではないか。周知のごとく、前者にあつて感覚は誤る欺くもの<sup>(64)</sup>と理解され、後者にあつて感覚的経験を知識の第一原理に据えることから感覚が重んじられる。そこでカントはロックの感覚の受容を認める一方で、これを拒絶するデカルトに対しては、かかる第一原理となす生得的観念の代わりに純粹直観（空間と時間）を持ち出し、それを感性のア・プリオリな形式として用いるようにしたというわけである。たとえば視覚に感覚の代表をしてもらうことでみると、その感性はまた感性的直観（感官の直観あるい

は視覚の直観)なのだから、ロックの視覚は活かされると同時に、それが空間や時間(純粹直観または直観)に関与すること、つまりたんなる視覚(直観のない視覚)ではない視覚(感性的直観)になることによって、デカルトの視覚に対する見方にも十分応えられたのである。

とまれこの感官は精神的感官、視覚は精神においても〈感性に属する感覚〉になるといいよい。繰返すが、精神的感官は感官に直観のあることが、その視覚たる感覚は〈感性に属する〉ことで直観(空間や時間)とかかわる感覚になることが、身体の感官や身体的感官およびこれらの感性とは異なるということである。直観が感官にあること、感覚が直観とかかわる感覚になることの証左は後段に回すとして、ここで語り得るのは精神的感官の感性が精神にあるがために、〈非器官的な感受性〉になるしかないということである。

カントが精神(非器官)の感受性に感性、純粹直観、感性的直観を充当させること、またその意味しよういくつかのことはすでに述べてきたところである。残るはこれら三つを総合的に述べるだけである。まず純粹直観を感性のア・プリオリな形式とすることから、純粹直観は感性に属する直観、さらに感性的感覚が感性に属する感覚であるように、感性的直観も感性に属する直観としての捉え直しが許される。そしてこの感性に属する直観とは感性が直観でもあることを意味する。同様に感性に属する感覚も感性が感覚であることを示唆するが、この場合の身体の感性は空間や時間に関与しない感覚しか含有させない。しかし精神の感性が直観でもあるということは、この感性(直観)は感覚が感性に属する感覚として受け入れられるやいなや、すぐさま感覚自身を空間や時間のあるものにさせることをさす。これこそ註(50)の(1)に与する〈感覚を感じる〉感性(直観)であり、しかし彼女にとっての〈純粹な感受性〉の真意なのである。純粹直観である感性に属する感覚は感性的直観、つまり感覚が直観とかかわる感覚となることが純粹な感受性であるといえる。別言すると純粹直観に何ら関係しない感性的感覚は純粹な感受性ということとはできない。

精神の〈感じる〉感性は身体の〈感じる〉感性とこの点で相違する能力となる。いいかえると精神にとって、感覚が受容されることは刺激ででしかないが、それを空間や時間のあるものにさせる〈感じる〉が反射である。しかし刺激や反射なる一連の作用を現実にするのは、それによって生み出される精神的な能力、たとえば感性的直観ではなく、精神の何かでなければならぬ。この感性

的直観は感官の直観であり、感性が直観であることでは感官の直観は感官の感性になる。すると精神の何かは当然この感官以外にはない。筆者はそれをこれまで精神的感官としたり、精神のものと捉えるべきでないと言ってきた。だがカントが「認識能力における感性（直観における表象の能力）は、感官と構想力という二つの部分をふくんでいる。——前者は対象が現在ある場合の直観の能力であり、後者は対象が現在ない場合でも働く直観の能力である」<sup>(65)</sup>という以上、ここにその結着がつけられる。感官は直観の能力とされること（直観の能力がまた感性のそれとなるかぎり、感性が直観であることが証明される）から、直観つまり感性が感官にあると理解せざるを得ないとすれば、生み出すもの（感官）と生み出されるもの（感性的直観）との違いが依然残るが、もはや感官は精神的感官、精神のものでしかないであろう。

さて、非器官的な感受性が註(50)の(2)の〈感情を感じる〉という場合はどうか。この際精神から身体への反応のことを除いてみよう感情は当然身体の感性でもたらされにせよ、カントにあって何か。「私たちは、いつでもたんに主観的にとどまらざるを得ず、対象のいかなる表象とも絶対になり得ないもの…」<sup>(66)</sup>、「私たちが、外的な諸対象において、固有性としては知覚しない何ものか」<sup>(67)</sup>が感情であるが、これがどこにあるかはカントによると、「直観と感情の両者はともに感性に属している」<sup>(68)</sup>や「すべての感情は感性的である」<sup>(69)</sup>ごとく、感性にあるとされる。精神の感性（この感性はまた感官でもある）に感覚が受容されることによって、註(65)の〈構想力〉なるもう一つの直観が働いて（構想力はとりわけ註(66)と(67)の傍線部分の何ものかを生み出す直観である）、感性は感性的感情<sup>(70)</sup>たる感情になるわけである。感性的感情は感性としての〈感じる〉をもう一つの直観に委ねるが、この直観は直観（空間や時間）なるものと何も変わらないそれである。それゆえこの直観つまり感性は註(50)の(2)を肯定するばかりか、この場合でもヴェーユの指摘する〈純粹な感受性〉になり得るといえることができる。それは純粹な感受性とは感覚が直観とかかわることであるし、その直観が感官や構想力のどちらであろうと、この感覚を〈感じる〉とする直観であるからである。だから(2)の直観は(1)の感覚を〈感じる〉場合をも含むといえよう。

筆者がかく語ってきたところで、精神の感性が身体にいかんにか伝達されるか、思惟のいかなる素材になるか、思惟を含めた諸能力との関係とか、感性が継起

的の同時的に生じる場合の問題とかを抜きにしていることは否めない。これらは筆者の解く問題でなく、カントに聞く方がよいとすれば、筆者はこの拙論の最後に、前紀要<sup>(71)</sup>での主張をこれまでにみたことからさらに堅固にさせるだけではできよう。

まず彼女のいう〈感じる〉に使われる *sentir* と *éprouver* は、それらの継起性や同時性が問われないかぎり、*sentir* をカントでいう身体の感性による感性的感覚や身体的感官の確たるそれに、精神の感性による感性的直観に、*éprouver* を精神の感性による感性的感情に対応させられる<sup>(72)</sup>。

そして〈感受性の一般的な概念はカントが空間や時間について用いる純粋な感受性と無関係ではない〉とヴェーユがみることは、この概念こそカントの感性的直観と感性的感情としての精神の感性のみを語るものにしかならないということである。つまり精神における感覚が感性（感受性）とかかわることに終始するカントの思想（この一般的な概念）には当然ながら、身体の感官なる感性、要は感性的感覚をもたらず身体の感性が一切無視されているといい得る。少なくともフルキエの記す註（50）の（1）で同様にいえるのは表面上、確たる感性的感覚（精神の身体的感官の〈器官的な感受性〉によって精神で反射されたもの）がその（1）として加えられるだけであり、身体の感官による感性的感覚のことは触れられていないのだ。この点でもカントの感性や一般的な概念としての感受性とヴェーユが身体にも関係するとみる感受性とは確実に相違するのである。

なお紙数制限で〈この概念はまた美と関連がある〉ことに触れ得ないにせよ、この美は概念と関係する以上、精神における感性（その中味となろう感覚や感情）とのかかわりでしか捉えられなくなる。美は当然快である。カントによる「感覚が快あるいは不快を引き起こし…」<sup>(73)</sup>と「快および不快という感性の感情に関して…」<sup>(74)</sup>こそ美（快）が感性に関係するのを明かすのであれば、この概念は精神の感性における快 *plaisir*, *joie* と不快 *souffrance*, *douleur* に対するならともかく、身体の感性における快や不快にどう答えられるか、これら両方とヴェーユの感受性はどうかかわるのか、新たな問題になるであろう<sup>(75)</sup>。

## 註

今回の参考文献は以下の通りであり、各註はその参考文献に付した記号A-Qに従うものとする。

- A. 新潟大学教養部研究紀要「感受性試論」〔I〕(第17集, 1986年), 〔II〕(第18集, 1987年), 〔III〕(第19集, 1988年), 〔IV〕(第20集, 1989年), 〔V〕(第21集, 1990年), 〔VI〕(第22集, 1991年)。各年12月刊。
- B. 新潟大学教養部研究紀要「シモーヌ・ヴェーユにおける感受性の基礎的研究の証明と展開」〔序〕(第24集, 1993年6月), 〔I〕(第25集, 1993年12月)。
- C. 新潟大学人文学部人文科学研究紀要「シモーヌ・ヴェーユにおける感受性の基礎的研究の証明と展開」〔II〕(第85輯, 1994年9月), 〔III〕(第86輯, 1994年12月)。
- D. 新潟大学人文学部人文科学研究紀要「シモーヌ・ヴェーユにおける問題の所在」(第88輯, 1995年7月)。
- E. ポール・フルキエ『哲学講義』全4巻中1認識I(中村雄二郎, 福居純訳)と3行動I(原好男訳)の使用。筑摩書房。
- F. 「哲学教育指導要領」(ポール・フルキエ『哲学講義』4行動II〈資料〉白井成雄訳, 筑摩書房)。
- G. 「付録月報」(1)久重忠夫(4)白井成雄(ポール・フルキエ『哲学講義』1認識I, 4行動II, 筑摩書房)。
- H. Simone Weil《Leçons de philosophie》, Plon.
- I. シモーヌ・ヴェーユ『哲学講義』(渡辺一民, 川村孝則訳, 人文書院)。
- J. シモーヌ・ベトルマン『詳伝シモーヌ・ヴェイユ』(I 杉山毅, II 田辺保訳, 勁草書房)。
- K. ジャック・カポー『シモーヌ・ヴェーユ伝』(山崎庸一郎, 中條忍訳, みすず書房)。
- L. André Lalande《Vocabulaire technique et critique de la philosophie》, P. U.F. 1976年。
- M. 時実利彦『目でみる脳』東京大学出版会。
- N. 青木民雄編『心理学要論』福村出版。
- O. 鳥居修晃編『知覚の機序』培風館。

- P. カント全集①第4巻『純粹理性批判』(上)原佑訳。②第7巻『実践理性批判』深作守文訳。③第8巻『判断力批判』原佑訳。④第11巻『人論の形而上学』吉澤傳三郎・尾田幸雄訳。⑤第14巻『人間学』山下太郎・坂部恵訳。以上理想社。
- Q. デカルト『省察』井上庄七他訳, 世界の名著, 中央公論社。

- (1) C. [Ⅲ]。
- (2) F.p.364に「なおラニョーやアラン等は教授要目すべてに一応触れることさえしなかったようである」との訳者註がある。またG.(4) p.6に「もちろん, リセの哲学教育が番犬のみを生みだしたわけではあるまい。…アランにせよ, アランの弟子シモーヌ・ヴェーユにせよ, 決して番犬とは呼ばれえない存在であろう」とある。
- (3) F.p.p.359-373。
- (4) I.p.p.1-5。またJ. [I] p.144, p.p.195-197, p.p.228-230, p.p.265-266, p.280, p.p.323-324, [II] p.72。あるいはK.p.p.46-54, p.p.77-85, p.p.106-113, p.p.131-139。
- (5) G. (4) p.5。
- (6) 上記註(4)参照。なお本文に〈一時休暇や休職期間を含めた1931年より1939年7月までのおよそ8年間の時期〉として彼女の教師時代について触れたが, 赴任先などは次の通り。-1931年10月ル・ビュイの女子高等中学赴任。-32年10月オーセルの同リセ赴任。-33年10月ロアンスの同リセ赴任。-34年6月20日同年10月以後の一年間の休暇願いが文部省に受理さる。-同年7月12日ロアンスを離れパリに戻る。-同年12月4日パリのアルストン電機会社の女工となる。-35年4月11日パリ近郊にあるカルノー製鉄所の女工となる。-同年6月5日パリ近郊にあるルノー自動車工場の女工となる。-同年10月ブルジュの女子高等中学赴任。-36年10月休職願いが文部省に受理さる。-37年10月復職しサン＝カンタンの同リセ赴任。-38年1月休暇願いが文部省に受理さる。-同年10月同リセ復職。-39年7月一年間の休暇願いが文部省に受理さる。
- (7) 〈認識の心理学〉はE.1 認識I p.p.80-298の大半を占める。
- (8) 〈行動の心理学〉はE.3 行動I p.p.20-254の大半を占める。
- (9) E.3 行動I でそれは第一章p.p.20-41にある。ちなみに1925年以降のF.に添う〈心理学〉以外の教授要目, 論理学, 倫理学, 形而上学はそれぞれ, E.2 認識II,

4 行動II, 2 認識IIで扱われる。

- (10) E. 1 認識I 参照。ただしここでは *sensibilité* がE. 3 行動Iのごとく感受性と訳されずに、感性の訳となる。全4巻中同じ単語の訳語が不統一なのは読者を惑わすものでしかない。
- (11) ただしフルキエがいうに、〈行動の心理学〉は知性や認識により条件づけられる人間の行動を取り上げるが、それはすでに〈認識の心理学〉の論理的、理性的認識が語られる箇所のみとされる (E. 3 行動I p.20)。また〈認識の心理学〉〈行動の心理学〉の本文の見解に対してはそれぞれ、E. 1 認識I p.80, 3 行動I p.20参照。
- (12) 本文の指摘通り、感受性は感情、情動、情念の能力の発揮の際の不可欠な能力としてあるならば、感受性に関する章はE. 3 行動Iの第一章のみでなく、当然その第二章も含まれよう。これにより3行動Iの1/3は感受性に関連する事項になろう。
- (13) F.に「教師は…第二流の哲学者…に足を留めることは避けるべきであろう」(p. 372) とある。
- (14) F.p.362。なお括弧内は筆者。
- (15) F.p.366。なお括弧内は筆者。
- (16) H.p.p.8-9。〈(Ces notes de cours,) qui la révèlent, il me semble, telle qu'elle était alors, sont publiées ici, à peine rédigées, à peu près comme elles ont été prises par une adolescente de dix-sept ans. … Surtout, il importe de souligner que Simone Weil ne dictait jamais, et que mes notes ne sont pas une sténographie; les cahiers ici publiés ne constituent donc pas un texte de Simone Weil.…) 括弧内は筆者。
- (17) F.p.364。
- (18) 教授要目は彼女の教師時代は本文のように四部門制、1960年以降の改訂(1973年)まではフルキエの教科書のごとく二部門制であった。1974年以降のことはG. (1) p. 2 参照。
- (19) 筆者ならばノートは三部門構成と、一部を心理学、二部を論理学、三部を倫理学と形而上学とみる。ただ形而上学の講義内容は他の部門に比して極端に少なく、入門的なそれに終始する。これはD.p.60の「存在論や形而上学は、それらが認識論に基づいて生まれるとみなすにわかかわらず、それぞれ彼女の不可知論的立場や事実を直視しようとする姿勢から打ち立てられるものではないといえるならば、この立場や姿勢を保持する時期にはある程度(講義用程度)の仕上がりをみせるだ



けにとどまろうと推察せざるを得ない」ところに、いいかえると工場体験によって本当の現実を知るようになり、不可知論的立場を捨てさらねばならないことが彼女に生じたときに、彼女の主張し得る形而上学が誕生するということに符合しよう。

- (20) 上記註(6)参照。
- (21) I. 〈あとがき〉p.322。これは1932年11月22日付け報告書による。
- (22) 彼女はまずル・ビュイに赴任した1931年10月テヴノン夫妻と親交を結び、革命的サンディカリストと接触したこと、次に同年12月12日労働者失業救済の陳情グループに加わり市長への面会に同行したこと、そして1932年2月3日失業者の大規模な無届けデモに参加したことが、教師にあるまじき行動として世間を騒がせるに至る。だがロアンスでは騒動もおこさず平穏な生活を送ったという。
- (23) F.p.365。
- (24) 両者の訳書の頁数で比較すれば(ただフルキエの訳書の一頁は二段組)、彼女の場合計94頁、彼の場合合計452頁に達する。
- (25) 一箇所は第一部(訳書ではp.p.19-106)、一箇所は第三部倫理学中(訳書ではp.p.250-257)に記される。
- (26) フルキエの教科書におけるこの視点での考察は乏しい。これがあっても彼女のなすような項目立てでなく、二義的扱われしかない(E.1認識I p.135, p.138, p.154など)。一方本文に記した〈心身論的問題〉に関する彼女の主張はこのときが最初なのではなく、1930年の『デカルトにおける科学と知覚』を受け継ぐものであるといえる(A.〔Ⅳ〕p.p.46-56参照)。
- (27) 彼女は諸能力の発生順を問う認識論なる基本的なモデルを上記註(26)に記した学士論文に提示する(A.〔Ⅳ〕p.p.29-46の〔1〕〔2〕〔3〕参照)。
- (28) F.p.361, 括弧内は筆者。
- (29) F.p.369。
- (30) F.p.359。そこに「初歩的ではあるが…自立した哲学教育」をめざすとある。
- (31) 上記註(9)(10)参照。またE.3行動Iのp.p.20-40中に感受性の単語は計130回使用される。
- (32) sensibilité はH.中のp.129, p.237, p.238, p.240(2回), p.258, p.259に出る。このうちp.237のそれは小見出しに、p.240を除いた残りのそれはカントのいう感性か美に関し使われる。p.240の2回使用のそれは註(39)に引用してあるが、重視すべき内容、最たる特色や独自性をもつ。

- (33) C. [III] p.p.65-66。
- (34) 上記註 (32) 参照。
- (35) このことは本文のちに明らかにされるが、諸辞書やフルキエの語る内容が一致する、要するに感受性の一般的な概念でしかないのは、カントのその主張からもたらされていることを踏まえるべきである。
- (36) 彼女は感覚に対しては否定的見解しかもちあわせない (A. [VI] 参照)。
- (37) H.p.43。
- (38) 彼女のいう感受性は刺激と反射の意味と用法を担うとみる (A.B.C.とくにB. [I] 証明 1, 2, 3 (p.p.21-23) 参照)。
- (39) H.p.240。この感受性は何よりもまず刺激として捉えられよう。
- (40) H.p.9 Introduction par Anne Reynaud. <On risquerait de faire erreur en lui attribuant quelque formule tirée de son contexte.>
- (41) A. [IV] p.p.33-39。とくにp.35表1参照。そこに混交、結合とある。
- (42) 感受性の単独の反射のことはA. [V] p.11, p.17, p.21。
- (43) H.第一部の頁数はp.p.17-98。また sensibilité の初出は129頁 (註 (32) 参照)。
- (44) 上記註 (37) 参照。
- (45) これはH.p.237の〈小見出し〉(註 (32))と記した《PART DU CORPS, DE LA SENSIBILITÉ》の感受性である。
- (46) 上記註 (26) 参照。
- (47) 上記註 (6) 参照。
- (48) K.p.112「わたしは、重工業の基盤としての現代の技術と、現代文明の基本的諸相…との関係にかんして、哲学の学位論文を準備したいと考えております」は個人的研究を課すべく1934年6月20日(註 (6) 参照) 付けて文部大臣にあてた手紙の一部にせよ、表面上はその後の工場体験の決意など読み取れないが、学位論文に現実が加味される必要があれば、手紙は工場体験をさせるに足る契機になろう。
- (49) 上記註 (48) 参照。
- (50) E. 3 行動 I p.23。傍線箇所は筆者。
- (51) フルキエが註 (50) の (3) を人間ではなく「事物の感受性」として語られるのを問題外なこととこれに続く文でいうのは筆者のC. [III] p.48でも同じである。
- (52) C. [III] p.p.56-57表 I - 表 III や p.62 参照。
- (53) André Lalande《Vocabulaire technique et critique de la philosophie》P.U.

F., 1976年, 前段p.980, 後段p.981。

- (54) 前紀要とはA.〔Ⅴ〕p.p.22-29と〔Ⅵ〕p.p.44-45, p.p.54-59。またC.〔Ⅲ〕p.63, p.70の註(38)。
- (55) H.p.258。訳はA.〔Ⅴ〕p.23の〔9〕に譲る。
- (56) A.〔Ⅵ〕p.p.55-56。
- (57) M.p.18。
- (58) E.3行動I p.21。
- (59) A.〔Ⅵ〕p.44。またはP.①p.p.291-293。
- (60) N.p.p.66-68「中脳は後脳と前脳を結ぶ部分にあり, 視蓋と被蓋に分けられる。視蓋には上丘および下丘とよばれる部位があり, それぞれ視覚情報と聴覚情報の処理に関係している」。またはO.p.22「脊椎動物の網膜は中枢神経系の一部である」。このように今日では視覚, さらにN.によれば聴覚(を通す感覚器官)さえ神経(脳)の部位にあるとの見解がある。これはまたB.〔Ⅰ〕p.30参照。
- (61) P.⑤p.76。
- (62) P.④p.59。
- (63) P.④p.30。
- (64) Q.p.239。またA.〔Ⅵ〕p.p.56-57参照。
- (65) P.⑤p.71。
- (66) P.③p.74。
- (67) P.⑤p.40。
- (68) P.⑤p.141。
- (69) P.②p.244。
- (70) 註(69)に続き「…感性的感情は…感覚の条件〔前提的〕であるが…」とある。
- (71) C.〔Ⅲ〕参照。
- (72) C.〔Ⅲ〕p.61。
- (73) P.⑤p.433。
- (74) P.②p.226。
- (75) 美については註(39)や以下の本文を参照。また身体の感性が無視または不問になっていれば, 当然身体の感性における快や不快についても, カントはそれほど言及することはないといい得ようか。